

当院の診療体制等に関するご案内

当院では以下の項目の施設基準を満たし、届け出を行っています。

◇歯科外来診療感染対策加算1

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や、器具の交換・滅菌などを通じて院内感染に対する配慮に努めています。

◇歯科外来診療安全対策加算1

自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に対する配慮に努めております。また、患者さんの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

※緊急時連絡先：済生会横浜市南部病院（電話：045-832-1111）

◇初診料の注1に規定する基準

口腔内で使用する医療機器などについては、患者さんごとに交換し、専用機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど、十分な院内感染防止対策を講じています。

◇歯科治療時医療管理料

糖尿病等の疾患をお持ちの患者さんに、主治医との連携や緊急時の連携体制を確保した上で、全身状態の把握・管理下で歯科治療を行う体制をとっています。

◇明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者さんには診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない場合は、会計の際にお申し出ください。

◇クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠・ブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでいます。

◇CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレーの製作

歯の状況に応じて、CAD/CAM装置で製作したメタルフリーの被せ物を取り扱っています。（保険適用となる範囲（歯の部位等）には制限があります。）

◇医療情報取得加算1・2・3・4

電子資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用した診療を行っております。

◇歯周組織再生誘導手術

重度の歯周疾患に対して、保護膜を使用して歯槽骨の再生等を促進する手術を実施しています。（適応症は限られます）

◇一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、患者さんへご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。